

平成28年6月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

平成28年6月15日午後1時30分より太子町教育委員会を役場B301会議室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・委員長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会共催名義使用許可について
太子町教育委員会後援名義使用許可について
太子町教育委員会主催名義使用許可について

第6. 議 事

議案第44号 学校指定の変更申立てに関する専決処理について
議案第45号 平成28年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

2. 本日の会議に出席した教育委員

委員長 三浦淳子

委 員 福田敏博・福田幸代・圓尾健太郎・寺田寛文

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教育次長 木村 和義

管理課長 首藤 武司

社会教育課長 渡邊 寧

文化会館長 田中 みずほ

管理課主査 大角 かおり

- 委員長 こんにちは。暑くなってきましたね。ただ今より平成28年6月の定例委員会を始めさせていただきます。梅雨が始まりましたが、小学校の運動会も雨に降られずに無事に終え、中学校の修学旅行も無事終わりました。一学期の行事も徐々に終わっていき、あと一ヶ月もすれば夏休みに入ります。本日は議案も多いのでご協力よろしくお願ひします。
- それでは、会議日程をご覧ください。2番、前回の定例会議の会議録承認をご承認いただけますか。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 異議なしですので、会議録は承認されました。署名を福田幸代委員と寺田委員よろしくお願ひします。続きまして3番の本日の会議録の署名委員に福田敏博委員と圓尾委員を指名させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。
- 続きまして、本日の第44号議案から第45号議案につきましては個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。
- 各委員 はい、結構です。
- 委員長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果および行事予定報告

- 委員長 それでは4番の行事結果および行事予定について説明をお願いします。
- 管理課長 それでは行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
- <6・7・8月の行事結果並びに行事予定説明>
- 委員長 6・7・8月の行事結果と行事予定について説明していただきましたが、これについて何かご意見ご質問等はありませんか。
- 委員 6月27日の石海幼稚園訪問ですが別の予定がありまして、幼稚園にもお伝えはしてるんですが欠席させていただきます。
- 委員長 6月27日の町民芸術祭運営委員会ですが、何時からですか。
- 文化会館長 午後1時30分から、場所はあすかホールです。
- 社教課長 私も文化会館に勤務していたときに町民芸術祭を担当していましたが、委員長に出席いただいた記憶はありませんので出席の必要はないと思ひます。
- 委員長 予定があったので助かります。他にはございませんか。
- 教育長 失礼します。8月15日、16日は学校園一時閉鎖となります。これは去年から始めたものですが、職員が出勤していても外部からの電話もなく、来客もないのにエアコンや照明をつけていると電気代等の無駄を感じると現場からの声がありました。近隣を調査してみると栗や上郡はすでに一時閉鎖を行っており、揖龍教育委員会連絡協議会で太子・たつのも試してみようと昨年実施したところ特に問題はありませんでした。ただし、子どもたちに何かあればすぐに対応できる体制はとっております。今のところ

ろは申し合わせという位置づけですが、もし今後、公に「学校休業日」とするのであれば規則を改正する必要がありますのでご承知おきください。

委員
管理課長

8月14、15、16日ですね。

学童保育園は条例で14、15、16日が休みとなっております。学童保育園があるときに学校が閉鎖しているのは何かあったときに困るので、この3日間とさせていただいております。近隣で言えば今年は8月9日から16日というところもあるのですが、学童と合わせた3日間が適切かと思えます。

教育長

一時閉鎖と言いつつも、水当番やウサギの餌やりに学校に来ていることは事実です。ただ、このように休まなければ部活をしたり仕事をしに学校へ来る先生もおります。先生の熱心さでもあり、悪いところでもあります。そういった意味も含みまして先生にもきっちり休んでもらいたいというところでもあります。課長も申したとおり上郡町のように一週間で決めている市町もありますが、まあ、2・3日というところが多いように思います。

委員長

他に何かありますか。無いようですので、それでは、次に5番の教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長

今回は共催名義及び後援名義、主催名義があがっておりますので順に説明させていただきます。

9ページをご覧ください。まずは共催名義使用許可についてでございます。

申請者は兵庫県教育委員会、行事名は第40回兵庫県高等学校総合文化祭、実施日は平成28年10月30日（日）～平成28年11月23日（水）、実施場所は県内各地で行われますが、10ページにあります通り演劇部門の会場があすかホールとなっております。詳細は10ページから13ページをご参照ください。以上で資料1の報告を終わります。

委員長

ありがとうございます。

ただ今の共催名義使用許可申請について、ご質問等ございますか。

委員

見に行こうと思えば誰でも自由に見れるんですか。

教育次長

開催要綱では自由に入れそうですけど。

教育長

保護者とかね。文化祭なので自由に入れそうですね。

委員

太子高校が出るということでもないのですね。

教育次長

太子町のあすかホールを会場とするということです。

委員長

実行委員会名簿からすると太子高校はないですね。他に質問はよろしいでしょうか。

各委員

結構です。

委員長

それでは次をお願いします。

教育次長

次に、太子町教育委員会後援名義使用許可についてでございます。

17ページをお開きください。1件目、申請者は石海サッカースポーツ少年団 代表井口智氏。行事名は石海サマーカップ2016、実施日は平成28年7月30日（土）、実施場所は総合運動公園陸上競技場でございます。詳細は18ページから20ページをご参照

- ください。以上です。
- 委員 長 石海サマーカップの後援名義申請について、質問ございませんか。ないようですので次へお願いします。
- 教育次長 続きまして、21 ページをお開きください。申請者は姫路経営者協会専務理事 村瀬利浩氏。行事名は第 14 回親子ふれあいイベント、実施日は平成 28 年 9 月 3 日(土)、実施場所は書写山円教寺でございます。詳細は 22 ページから 26 ページをご参照ください。以上です。
- 委員 長 第 14 回親子ふれあいイベントの後援名義申請について何かご意見ありますか。なければ次をお願いします。
- 教育次長 それでは 27 ページをお開きください。申請者は第 21 回登校拒否・不登校問題全国のつどい i n 兵庫実行委員会代表 船寄俊雄氏。行事名は第 21 回登校拒否・不登校問題全国のつどい i n 兵庫、実施日は平成 28 年 8 月 27 日(土)から平成 28 年 8 月 28 日(日)、実施場所はシーサイドホテル舞子ビラ神戸でございます。詳細は 28 ページから 31 ページをご参照ください。以上です。
- 委員 長 第 21 回登校拒否・不登校問題全国のつどい i n 兵庫の後援名義申請について何かご意見ありますか。
- 委 員 20 年も続いているんですね。
- 委員 長 1 年 1 回やから 20 年ですね。他にはよろしいでしょうか。続きましてよろしく申し上げます。
- 教育次長 それでは、32 ページをご覧ください。申請者は兵庫県中学校技術・家庭科研究会会長中嶋健二氏。行事名は第 44 回兵庫県中学技術・家庭科研究大会(西播磨大会)、実施日は平成 28 年 10 月 28 日(金)、実施場所は太子西中学校でございます。詳細は 33 ページ、34 ページをご参照ください。
- 委員 長 第 44 回兵庫県中学技術・家庭科研究大会の後援名義申請についてご質問、ご意見ありましたらお願いします。ないようですので次をお願いします。
- 教育次長 それでは 34-①ページをお開きください。申請者は姫路ウインドアンサンブル代表 清原裕喜氏。行事名は第 29 回定期演奏会、実施日は平成 28 年 6 月 12 日(日)、実施場所は太子町立文化会館あすかホールでございます。すでに終わっている事業になります。詳細は 34-②ページから 34-④ページをご参照ください。以上です。
- 委員 長 すでに日曜日に終わっていますね。
- 管理課長 毎年後援名義申請をされている行事ですが、今年の担当者が抜かっていたということで。なおかつ、34-②ページにあるチラシにはすでに後援の旨が印刷されておりますので、嚴重注意をさせていただきました。
- 委 員 チラシなんか 1、2 ヶ月前にできていますよね。
- 委員 長 今後はできるだけ早く、チラシを作る前に申請して欲しいですね。できてからでは遅いですよね。
- 教 育 長 文化会館長、後援名義の許可を受けるのと受けないので使用料は変わるのかな。
- 文化会館長 変わりません。
- 委員 長 もう終わっておりますし、嚴重注意をしたということで次をお願いします。

教育次長 次に、揖龍中学校体育連盟の行事が3件でございます。陸上競技大会が6月18日(土)に太子町総合公園陸上競技場にて、卓球大会及びソフトテニス大会は平成28年7月1日(金)から平成28年7月2日(土)に卓球は町民体育館にて、ソフトテニスは総合公園のテニスコートにて行われます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。中学生の大会で3件後援名義使用許可申請がありますが、ご質問等ございますか。

委員 これもギリギリの申請ですね。

委員長 今週末の行事なのでもう少し早く申請いただきたいですね。

管理課長 こちらも嚴重注意しておきます。

委員長 最近こういう申請が多いように思います。

委員 まだ終わってはないので良かったです。

委員長 他になければ次に進みますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育次長 そうしましたら、最後、太子町教育委員会主催名義使用許可についてでございます。34-⑦ページをお開きください。申請者は西播地区中学校体育連盟会長 窪田幸実。行事名は第60回西播地区中学校総合体育大会及び第69回西播地区中学校陸上競技大会、実施日は平成28年7月16日(土)から平成28年7月17日(日)、実施場所は太子町総合公園陸上競技場でございます。詳細は34-⑧ページから34-⑩ページをご参照ください。以上でございます。

委員 申請書の申請内容の欄ですが、手書きで主催名義使用と書かれていますがよく使うのであれば様式に入れておいたほうが良いと思います。滅多に使わないんですよ。

管理課長 主催の申請はこの大会だけですね。西播大会については34-⑩ページの大会開催基準要項に太子町教育委員会が入っておりますが、本来は共催という形が良いと個人的には思います。

社教課長 西播大会は会場になる各市町教育委員会も主催になるんです。そう中体連側が決められているんです。おかしいのではないかと以前に指摘したことあるんですけどね。

委員長 よろしいでしょうか。主催の入った申請書は作りますか。

委員 毎年、主催であるんですよ。であれば、書き加えるよりは様式に入れておいたほうがきれいやね。

管理課長 主催であれば申請があること自体おかしい話になります。今回は後援名義申請書を使ったのでこのような形になってしまいました。主催の場合は教育委員会が自ら動くのですが、中体連の場合は、中体連が動きながら教育委員会の名義を使いますという申請になっています。

委員 後援名義使用申請書と同じ様式でなくてもいいということですね。

管理課長 そうですね。

委員長 これで教育長報告は終わりということでよろしいでしょうか。よければ6番の議事に移らせていただきます。

●議案

- 管理課長 <第 44 号議案「学校指定の変更申立てに関する専決処理について」朗読>
<第 45 号議案「平成 28 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」朗読>
43 ページをご覧ください。
小・中学校合計の申請件数は世帯にして 173 世帯、児童生徒数にして 220 名の申請が出ております。
なお、表中の「期間内」とあるのは申請受付を開始した 4 月から期限である 5 月 16 日までに提出のあったもので、認定されれば 4 月分からの支給となります。「期間後」というのは 5 月 17 日以降に提出があったもので、認定されれば申請月の翌月からの支給という対応をさせていただいております。
- 以上 2 議案については個人情報保護のため非公開
- 委員 長 本日の議案日程に基づいて議事も全て終了しましたが、その他何かありますか。
管理課長 揖龍学校園職員録をお渡ししましたが、個人情報ですので取扱いには十分ご注意いただきたいと思います。
- 教育 長 昔は住所も年齢も全部出てたんやけどね。今は個人情報やからね。
管理課長 近畿市町村教育委員会研修大会ですが、10 月 25 日に和歌山県で開催される通知がありましたのでお知らせします。こちらに関しては平日ですし、数名の出席があれば構いませんので出席できる方はお願いします。
- 教育 長 去年は京都に行ったやつやね。
管理課長 そうですね。詳細はまた追って連絡があると思いますのでよろしくお願いします。
- 委員 長 できるだけみなさんご参加いただけるよう、よろしくお願いします。他にはないですか。
委員 聖徳会はどうなりましたか。
管理課長 明日の校園長会で正式に決定しますが、8 月 11 日の海の日になりそうです。
- 教育 長 祝日やね。
委員 長 今年からね。
管理課長 行き先は未定です。
- 教育 長 龍田のサマーフェスティバルはいつやった。
委員 長 8 月 6 日です。7 月の定例会の日程はいつがよろしいですか。
教育 長 7 月 10 日の選挙より後がいいと思いますが。
委員 個人的には幼稚園訪問の 13 日と同日がいいのですが、絶対行けるとも言えないので強くは言いにくいのですが。
管理課長 13 日なら 10 時ごろから保育を見て、一旦帰って 3 時ごろから講評にもう 1 回幼稚園に行くのでその間がいいのではないかと。
- 委員 長 内容は 1 時間ちょっとで終わるくらいですか。
管理課長 7 月はそんなに多くはないと思います。
委員 長 では 7 月 13 日水曜日午後 1 時 30 分からで。

教 育 長 1時からでは忙しいですか。念のため早めにできれば。
委 員 結構です。
委 員 長 では7月13日午後1時からでお願いします。本日はたくさんご審議いただきありがとうございました。以上で6月定例教育委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

平成28年6月15日 午後4時52分閉議